



「道路雪害対策支部」の看板設置します

■国土交通省^{かなざわ}金沢河川国道事務所は、11月1日より「道路雪害対策支部」を設置し、管理を行っている国道8号、157号、159号、160号、470号の5路線、総延長201.2kmの除雪体制を整え、安心して道路を利用していただくよう努めるとともに、効率的な除雪作業を実施していきます。

■この「道路雪害対策支部」設置にあたり、金沢河川国道事務所において看板設置を行います。

(1)日時 : 平成29年11月1日(水) 9時00分より (10分程度)

(2)場所 : 金沢河川国道事務所 正面玄関 (金沢市西念4丁目23番5号)
位置図のとおり

(3)内容 : 挨拶 <事務所長>
看板設置 <事務所長、副所長(道路)>

位置図



看板設置の様子(H28.10.31)

お問い合わせ先

金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 ^{かんだ せいいち} 勘田 誠一

住所 : 金沢市西念4丁目23番5号
電話 : 076-264-9917(道路管理第一課直通)
FAX : 076-233-9632